

妙行寺 「天明元年題目塔」について

整理番号 与野〇八	題額 南無妙法蓮華經 東永山碑銘並序	題額揮毫 新井孝保	碑記撰文 武川元的	碑記揮毫 新井孝保
--------------	--------------------------	--------------	--------------	--------------

鐫刻 佐藤平左エ門	撰文建碑年 一七八一・天明元	住所 鈴谷	場所 妙行寺	備考
--------------	-------------------	----------	-----------	----

一. はじめに

本石碑は、妙行寺二十世住職日昌上人が、日蓮五百年遠忌を記念して建立した題目塔である。妙行寺が火災に罹り、それを再建した日昌上人の事柄を記した「東永山碑銘並序」が彫られている。

○写真1 塔正面



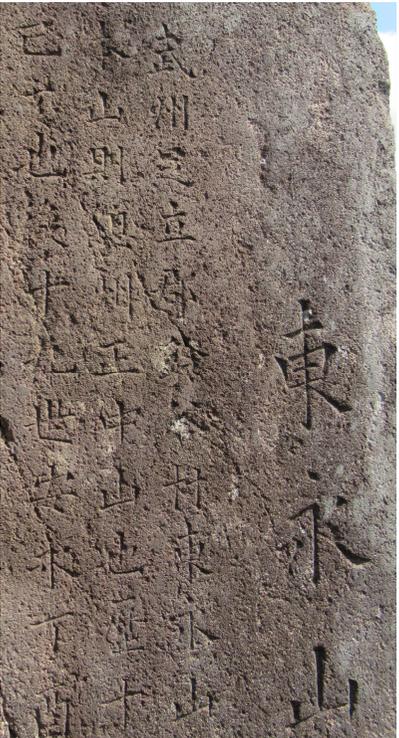
○写真2 正面と左側面



○写真3 背面と右側面



○写真4 「碑記」部分



二. 翻刻並に訳注

■ 翻刻

〔塔身部〕

(正面)

◎ 題額

移立百歳中

南無妙法蓮華經

日蓮大菩薩

廣宣流布

(右側面)

高祖五百遠忌報恩謝徳

奉唱滿題目一千部

奉誦自我偈一萬五千卷

題目講中

天明元年辛丑十月 當山二十世體具院日昌敬建立

現世安穩後生善處 惣檀方池不信浄中

(背面)

◎碑記

東永山碑銘並序

武州足立郡鈴谷村東永山妙行寺法華三昧之靈場也開山號日英上人
本山則總州正中山也歷十五世有日隆上人者始建於此寺時享保四年
己亥也後十九世安永丁酉年正月二十一日災矣堂宇為之燼矣鄉里假
營草堂安置佛像同二月二十一日復焚矣時有日昌上人者佐州之產也
敏而有行師事本山日逢聖人焉師聞此寺之廢荒謂上人曰煩子其往而
(左側面)

再興於是上人飛錫來而日與其徒教化邑里或於草庵繙經濟度於是鄉
黨化其德宇無他之宗旨壹是皆以歸依之于橐于囊迺裹餼糧散錢布金
經營不日遂建此堂時安永七年戊戌也銘曰

迺立妙臺迺立慧殿維雨法華長有靈現

武川元の謹識

新井孝保護書

〔基壇部〕

(背面)

与野町

石工

佐藤平左工門

*異体字等

○遠 遠。 ○思 恩。 ○處 處。 ○場 場。 ○號 號。 ○於 於。

■訳注

●本文 (いわゆる旧字体とし、一行毎に改行した)

◎題額

南無妙法蓮華經

日蓮大菩薩。

移立百歲中、
廣宣流布。

◎碑記

高祖五百遠忌、報恩謝德、
奉唱滿題目一千部、
奉誦自我偈一萬五千卷。
題目講中。

天明元年辛丑十月、當山二十世體具院日昌敬建立。
現世安穩、後生善處。
惣檀方池不信淨中。

東永山碑銘並序。

武州足立郡鈴谷村東永山妙行寺、法華三昧之靈場也。

開山號日英上人、

本山則總州正中山也。

歷十五世有日隆上人者。始建於此寺。時享保四年己亥也。

後十九世安永丁酉年正月二十一日、災矣。堂宇爲之燼矣。

鄉里假營草堂、按置佛像。

同二月二十一日、復焚矣。

時有日昌上人者。佐州之產也。

敏而有行、師事本山日逢聖人焉。

師聞此寺之廢荒、謂上人曰、

煩子、其往而再興。

於是、上人飛錫來。

而日與其徒教化邑里、或於草庵、繙經濟度。

於是鄉黨化其德、宇無他之宗旨、壹是皆以歸依之。

于橐于囊、迺裹餼糧、散錢布金。

經營不日、遂建此堂。時安永七年戊戌也。

銘曰

迺立妙臺、迺立慧殿。

維雨法華、長有靈現。

武川元的謹識

新井孝保謹書

石工 佐藤平左工門

●訓詁

◎題額

南無妙法蓮華經

日蓮大菩薩。

移立百歲中、

廣宣流布す。

◎碑記

高祖五百遠忌、恩に報ひ徳に謝し、
満題目一千部を奉唱し、
自我偈一萬五千卷を奉唱す。
題目講中。

天明元年辛丑十月、當山二十世體具院日昌、敬ひて建立す。
現世げんせいの安穩ごせい、後生の善處。
惣檀方池不信淨中。

東永山碑銘並びに序。

武州足立郡鈴谷村の東永山妙行寺は、法華三昧の靈場なり。

開山は日英上人と號す。

本山は則ち總州の正中山なり。

歴ること十五世に、日隆上人なる者有り。始めて此に寺を建つ。時に享保四年己亥なり。

後ち十九世、安永丁酉の年正月二十一日、災あり。堂宇之がために燼もえたり。

郷里草堂を假營し、佛像を安置す。

同二月二十一日、復た焚ゆ。

時に日昌上人なる者有り。佐州の産なり。

敏にして行有り、本山の日逢聖人に師事す。

師 此の寺の廢荒せるを聞き、上人に謂ひて曰く、

子を煩はさん、其れ往きて再興せよ、と。

是において、上人錫を飛ばして來る。

日に其の徒と邑里を教化し、或ひは草庵において、經を繙き濟度す。

是において郷黨其の徳に化し、宇に他の宗旨無く、壹に是れ皆な以て之に歸依す。

橐において囊において、迺ち餼糧を裹つつみ、錢を散して金を布く。

經營すること日ならずして、遂に此の堂を建つ。時に安永七年戊戌なり。

銘に曰く、

迺ち妙臺を立て、迺ち慧殿を立つ

維れ法華を雨ふらせ、長く靈現有り

武川元的 謹みて識しよす。

新井孝保 謹みて書す。

石工は佐藤平左エ門。

●人物

○高祖 日蓮のこと。貞応元（一二二二）年〜弘安五（一二八二）年。建碑の天明元年は
没後ちようど五百年。

○日英上人、日隆上人 本碑以上のことは不詳。

○十九世 日崇上人。寛政九（一七九七）年歿。

○日昌上人 妙行寺第二十世住持。寛保二（一七四二）年から文政五（一八二二）年。字は勝恵、体具院日昌。妙行寺に「当山中興体具院日昌上人」と題する墓碑がある（与野〇一）。

○日逢上人 順了院勝恵。享保六（一七二一）年から天明五（一七八五）年。正中山法華經寺七十八世住職で、八十一世再住。

○武川元的 生年不詳、寛政九（一七九九）年歿。武川家は代々医者で、元的も眼科医として名が知られていたという。妙行寺に一族の墓域がある。

○新井孝保 宝暦元（一七五一）年から寛政十二（一八〇〇）年。孝保は諱。字は子衡、号は東野。与野の新井門包の子として生まれる。新井家は地域きつての豪農で、酒造業も営む富家であった。墓碑に「義を好み財を軽んず」とある孝保は、村人のために親身になって面倒をみたという。師弟関係は不明だが、儒学を学んだといい、岩槻の藩儒であった児玉南柯とも手厚い交遊があった。一方最も得意としたのは「書」だとされ、南柯に「引退後は書の国に住み、書三昧の生活をしたい」と語っている。与野円乗院に墓碑が建つ。

○佐藤平左エ門 不詳。

●注

○日蓮大菩薩 日蓮を尊んでかく言う。

○移立百歳中 享保四年に日隆上人がこの地に妙行寺を開いてから、碑建立の安永七年までは、約六十年。大数で百年と言っているのだろう。

○廣宣流布 妙法広布ともいう。仏教の至極である「法華經」を広く宣べ流布すること。

○高祖 開祖。日蓮を指す。

○満題目 題目は、經典の首題だが、日蓮宗においては「法華經」の首題である「南無妙法蓮華經」の七文字を言う。お題目。満は、完全な、の意味があるので、満題目とは、完全な言葉である「南無妙法蓮華經」と言うことか。

○自我偈 「法華經」第十六「如来寿量品」。「仏は人々を救済するために仮に地上に姿を現わされたが、本来は永遠の昔から悟りを開いており、この仏の命は永遠である」ことを説く内容。日蓮宗や天台宗の葬儀などでよく唱えられる。

○題目講中 題目講は、日蓮宗の信者組織。中は仲間内。題目講の構成員。

○天明元年 西暦一七八一年。

○現世 この生を受けた世。現在。

○安穩 安楽で平穩無事なこと。

○後生 来世。輪廻で生まれ変わる次の世。

○善處 来世に生まれる善いところ。

○惣檀 檀家惣代。

○方池不信浄中 この語不詳。

○武州 武蔵国。

○法華三昧 「法華經」を通しての真理悟入の方法で、天台宗で用いる。ここでは、とりわけ「法華經」を重視した日蓮宗を言う。

○靈場 靈験あらたかな仏寺。

○開山 寺院の開祖。

○總州正中山 法華經寺。現千葉県市川市にある日蓮宗大本山の寺院。千葉氏の被官であ

った富木常忍が、日蓮のために自邸に法華堂を造営し、彼に安息と執筆の場を提供したのが始まりとされる。日蓮の没後、常忍は出家し、法華堂を法華寺と改め、初代住持となる。室町時代には、法華経寺の寺名が誕生し、中山門流の祖として栄え、末寺は三百を超えたと言われる。

- 享保四年己亥 西暦一七一九年。
- 安永丁酉 六年。西暦一七七七年。
- 假營 仮設。間に合わせに作る。
- 草堂 草葺きの屋根の家。
- 佐州 佐渡国。
- 廢荒 荒廢で、荒れ果てる。
- 煩 面倒をかける、頼む。
- 飛錫 錫は錫杖、僧侶の杖。飛錫で僧侶が巡遊すること。
- 其徒 弟子たちか。
- 草庵 草葺きの庵。質素な建物。本堂が灰燼に帰していたので草庵を結んで住していたのであろう。
- 繡經 仏教經典を開いて講義をしたり、教えを説いたりすること。
- 濟度 度は渡。濟も渡す。苦しむ衆生を、迷いの此岸から悟りの彼岸に渡すこと。
- 宇家、転じて天下や国家の意味だが、ここではその郷里。
- 歸依 絶対的な信仰を捧げる。
- 橐、囊 いずれも袋。
- 裹 つつむ、入れる。
- 餼糧 干し飯。保存食であった。
- 散錢 錢を施すこと。貧しい民に錢を与えること。
- 布金 熟語はないが、金を布く、だろろう。散錢と同義だろろう。
- 經營 人のためにあれこれと世話をやく。ここでは日昌が仏の教えを広めることと、貧民救済事業に取り組んでいることを言うのだろろう。
- 不日 ほんの短い時間で、ほどなく、
- 遂建此堂 日昌の教えに感化され、その行動に賛同する村人や近在のものたちから浄財が寄せられ、また労力が提供されて再建に至ったのであろう。
- 安永七年戊戌 西暦一七七八年。
- 銘 韻文の一種。碑文は事柄を客観的に記述する散文の「碑記」と、そのことを情緒的に韻文でうたう「銘」からなる。銘を伴わない碑文もある。
- 妙臺 熟語はないが、妙法の台だろろう。妙法は「南無妙法蓮華經」のこと。
- 慧殿 熟語はないが、智慧の殿堂だろろう。智慧は、仏教において、物事を正しくとらえ、真理を見極める認識力。
- 雨 雨のように降りそそぐ。
- 法華 最高の法。また法華経。
- 靈現 靈妙な御利益、功德。
- 享保四年 西暦一七一九年。
- 安永丁酉 六（一七七七）年。なお、妙行寺に立つ「日昌上人の墓碑」（山本蠹齋撰文）には、日昌が妙行寺に来たのは安永五年で、火災はその直前であったと記し、本碑文とは

食い違いがある。

○天明元年 西暦一七八一年。

●口語訳（章立てと小見出しは訳者が便宜的につけた）

◎題額

「南無妙法蓮華経」

日蓮聖人の筆跡で。

ここ鈴谷に移築してより、百年、

「法華経」のありがたい教えが広く流布している。

◎碑記

高祖の五百遠忌に際し、法恩に報い、恩徳に感謝し、

完全な言葉である「南無妙法蓮華経」のお題目を一千回奉唱し、

自我偈を一万五千回奉唱する。

題目講中より。

天明元年辛丑十月、當山二十世體具院日昌が、敬してこの碑を建立する。

現世での安全と平穩を、来世でのよき生き方をお祈りいたします。

檀家惣代、方池不信浄中より。

「東永山碑銘並序」

【妙行寺の紹介と開基】

武州足立郡鈴谷村の東永山妙行寺は、法華経の教えを中心とする（日蓮宗の）靈驗あらたかな寺院である。

寺の創設者は日英上人と言った。

本山は下総の正中山法華経寺である。

【鈴谷で寺院建立】

降って十五世に、日隆上人というものがいた。彼が始めてこの鈴谷の地に寺を建てた。時に享保四年のことである。

【安永年間の度重なる火災】

後ち十九世のとき、安永六年の正月二十一日に、火災に見舞われた。そのため寺院の建物は燃え尽きてしまった。村のものたちが草葺きの家を仮設し、仏像を安置した。

ところが同年の二月二十一日、再び火災に罹ってしまった。

【日昌上人】

その当時、日昌上人という人がいた。佐渡出身の人であった。鋭敏で行動力があつたが、日蓮宗総本山の日逢聖人に師事していた。

【妙行寺への飛錫】

すると師匠の日逢聖人は、鈴谷の妙行寺が興廃してしまったことを耳にして、日昌上人にこう言った、

「あなたを煩わせることになりましたが、妙行寺に行ってお寺を再興してください」と。

かくして日昌上人は、はるばると鈴谷村にやってきた。

【日昌上人の布教と救済事業】

日昌上人は、毎日弟子達とともに村々を教化してまわり、あるときは草庵で、經典をひもといて説教をし、村人を仏の道に教え導いた。

かくして郷党のものたちは、日昌上人の徳に感化されるようになり、鈴谷村を中心とする地域では、ひとえに日蓮宗への信仰が集まり、他の宗派を信ずるものはいなくなつた。

一方、日昌上人は、袋をもつてきた民がいたら、かならず干し飯を包んで持たせてやり、貧しい民には銭を与えた。

【妙行寺の再建】

あれこれと布教と貧民救済に駆け回っているうちに、ほどなく妙行寺の堂宇は再建されたのである。

実に、安永七年のことであつた。

【銘】

銘に言う、

南無妙法蓮華經の教えの台ができた、真理を見極める智慧の殿堂が完成した

ここに最高の教えである法華が降りそそぐ、永遠に靈妙なる御利益があるだろう

【記事】

武川元的が、謹んで撰文した。

新井孝保が、謹んで書した。

石工は、佐藤平左工門である。

三、資料

(一) 「新編武蔵風土記稿」 卷一五五 足立郡之二十一 與野領

◎ 鈴ヶ谷村・寺院

○ 妙行寺

「日蓮宗、下總國中山法華經寺末、東永山心淨院と號す、慶安二年^{*1}八月寺領十石の朱印を賜ふ、本尊三寶及び祖師の像を安ず、往古は禪宗なりしが、應永の頃僧日英なる者改宗せしより是を開山とす、同じき三十年^{*2}八月十日示寂せりと、墓所に善行院道榮□□壬子^{*3}十二月十二日太田十郎^{*4}殿家中森筑前守^{*5}とほりたる石碑あり、是は村民儀右衛門が先祖なりといえへども、其詳なることを知らず、「鐘樓」享保年中再造の鐘をかく、」

*1 慶安二年 西暦一六四九年。

*2 応永三十年 西暦一四二三年。

*3 □□壬子 北条氏房生誕後の直近では、慶長十七(一六一二)年が壬子の歳。

*4 太田十郎 北条氏房か。永禄八(一五六五)年から天正二十(一五九二)年。別名、菊王丸、十郎。

北条氏政の四男で、太田源五郎の養子となる。岩付城主。「軍記物等には「太田十郎氏房」とあるが本人は太田姓を名乗つた形跡はなく北条姓で、岩付殿と呼ばれた」(『後北条氏家臣団人名辞典』東京堂出版、二〇〇六年)。天正十五(一五八七)年に、城下の加倉に淨国寺を建立した。同年づけの、氏房が与野郷周辺の堤防築造を命じた古文書(「太田氏房印判状」が市指定有形文化財として残されている(『与野郷史調査報告書』第一集(一九七六年)、『与野市の文化財』(一九八八年))。それには宛名として「与野郷百姓中」や「小代官大窪」の名が見える。当時の与野郷は旧与野市域より広く、旧浦和市の大久保地域

までを含んでいた。

*5 森筑前守 不詳。

(二) 「武蔵国郡村誌」巻之十

◎ 鈴谷村・仏寺

○ 妙行寺

「竪四十三間横四十間面積千七百五十坪村の中央にあり日蓮宗下総国中山村法華経寺の末派なり（以下「風土記稿」から引用）」

四・主な参考資料

① 翻刻

・『与野市史』文化財編「第二編 石造遺物」

② 論文など

・なし

以上

二〇二五年二月 薄井俊二訳す